

2021年度 北海道大学フロンティア基金クラーク海外留学助成金募集要項

1. 目的

海外の大学への留学を希望する北海道大学（以下「本学」という。）の学生を支援することにより、学生の海外留学の促進を図るとともに、国際的な貢献に寄与する人材を育成することを目的とする。

2. 応募資格

本学と大学間交流協定又は部局間交流協定等を締結している大学等に留学を希望する学生のうち、交換留学制度を利用して留学する者とする。

3. 募集人数

10名以内

4. 給付額及び支給方法

1件25万円とし、留学開始前に一括支給する。

5. 応募締切

2020年12月4日（金）

※奨学生決定後、枠の状況によって二次募集を行う場合がある。

6. 応募書類

1) 北海道大学フロンティア基金クラーク海外留学助成金申請書（様式1） ※

2) 北海道大学フロンティア基金クラーク海外留学助成金推薦書（様式2）^{注）} ※

※所属学部等の教務担当を通じて、高等教育推進機構に提出する。

注）指導教員等本学の教員作成によるもの

7. 選考および決定

本学高等教育推進機構における選考を経て、給付の可否を決定する。

給付決定者については、本人に通知する。

8. 報告書の提出

助成金の給付を受けた者は、帰国後1ヶ月以内に、学習の状況（学業成績を含む）及び生活状況について報告書（様式3）を提出すること。

9. 重複受給

本助成金の給付を受ける者は、原則として、他の海外留学に係る奨学金等との併給は認めないものとする。

10. 給付の取消

受給者が次の各号のいずれかに該当する場合は、助成金の給付を取り消すものとする。

なお、その際に給付された助成金の一部又は全額について返還を求める場合がある。

1) 留学を中止した場合

2) 滞在国及び日本の法令並びに留学先大学及び本学の諸規則に反する行為があった場合

※希望者には、申請書及び推薦書様式を送付するので、法学部教務担当（kyomu@juris.hokudai.ac.jp）までメールすること。

3) 申請書類に虚偽の記載があった場合

4) その他、助成金の給付が適当と認められなくなった場合

1 1. 問合せ先及び書類提出先

(問合せ先)

北海道大学学務部国際交流課派遣担当

電話：011-706-8054

e-mail: jryugaku@oia.hokudai.ac.jp

(提出先)

所属学部等の教務担当